

### 第3回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

日時：平成30年5月11日（金） 午後1時30分～午後3時05分

場所：甲賀市役所3階301会議室

出席者：小島委員長、山本委員、森地委員、漣委員、岩瀬委員

（再発防止委員会）

松山委員長、平尾委員、杉本委員、山川委員（選挙管理委員会）

伴事務局長、山元書記、山下書記、松岡書記、前田書記

藤谷書記、小高書記（事務局）

#### 【主な発言】

- ・開票開始時間を15分繰り下げるとするのは、一見すると後ろ向きなイメージもあるが、事前に投票録の精査であるとか、開票が始まるまでの準備のチェックであるとか、そういう全体の数字をきっちりと固める、開票事務を適正に行うための時間として必要であると思う。投票事務と開票事務は連動しているので、投票事務のリスクを開票事務に持ち込まないように、投票事務から開票事務への移行をスムーズにする事が大切である。
- ・今回は単独選挙であるが、複数選挙の時にいかに適正にやれるかが問題である。そのような事も想定しておかないといけない。
- ・開票所において投票者総数と投票総数に齟齬が生じるケースとしてどのようなものがあるかという事を事前に学ぶ、またはシミュレーションすることをおかないといけない。いざ齟齬が生じたときに、何が原因でそうなったかという事が分からないと絶対に答えは出ない。
- ・投票総数が投票者総数よりも多くなるケースとして、他市町村で投票される不在者投票がある。不在者投票の請求があつて、投票用紙を送ってそれが投票されずに、第三者に渡って甲賀市で投票された場合である。それを防ぐ意味でも不在者投票の投票用紙は必ず返送するように、相手に伝える事が大切だ。それをしないと選挙管理委員会の管理がずさんと言われかねない。
- ・危機管理対応マニュアルの投票者総数と投票総数に齟齬が生じた時の対応はよく整理されていると思うが、実際に齟齬が生じて、再点検をしないといけ

なくなった場合の、再点検の手順が書かれていない。そこを明文化しておく必要がある。

- ・ 実際に齟齬が生じて、どうしてもそれが改善できない場合は、報道の皆さんに説明して、県とも協議して、ありのままに確定させるしかない。そこで白票を削ったり、足したりすると投票増減罪になってしまうので、あるがままに確定させる。その裏には何かミスがあったのだろうと推測できるので、それは選挙終了後に検証して見ていけば良い。
- ・ 齟齬が生じた状態も選挙の結果なので、恐れてはならない。ただし、それが無いように見直しは十分しないといけない。見直しをする際に、選挙管理委員会事務局以外の市職員に「頼まれ仕事」という気持ちが少しでもあれば、真剣に取り組まれない可能性があるため、意識の徹底が必要である。
- ・ 今回のマニュアル類はよく本委員会の意見を吸い上げてもらっているが、知事選挙をやって、もう一度、私たちの提言が本当に正しかったのか、それを受けて自分達でまとめた内容が機能していたのかを、検証しないと行けない。そのためには、従事している方々へのアンケートをしっかりと取って、統一地方選挙と参議院選挙に向けたものに更新していかないと行けない。
- ・ 事務マニュアルの作成は、最終的には選挙管理委員会の範疇であるが、私たちも、自分達の提言がきちんと反映されているかを見させていたいただきたいと思う。
- ・ 開票事務テキストの投票箱を開くところで、開いた投票箱の蓋を横に添えるところがあるが、従来はずっと中に入れていたと思う。経験のある人ほど、混乱すると思うのでしっかりと徹底してもらいたい。また、「投票箱の中が空であることを見えやすくする為」という風に、従来の方法を変えた理由も書いた方がよい。なぜそうするのかを書くのがマニュアルだと思う。
- ・ 前回は、投票箱の管理が出来ていなかったということが問題であった。開票事務テキストでは、開票事務の中で、誰が担当するかを明確にして、責任体制を明らかにしているところで改善が見られる。
- ・ 開票事務テキストのところで、投票箱を空ける際の手順が書かれているが、

前回の開票事務の時は、全ての箱が開けきっていない時に開票台のところに人が集まってきて、票をそろえ始めたりということがあって、ごちゃごちゃになってしまうという問題があった。今回のテキストで、その辺りがどのように整理されたのか、どのような指示で、どのようなタイミングでやっていくかについて書いてもらいたい。

- 中間報告については、今回の意見を反映させたものを再度委員に送付いただき、それについて再度意見をもらい、反映させたもので再発防止委員会の中間報告として提出していきたい。委員の皆さんからの意見を集約させたものについては、最終的には委員長と副委員長に一任いただきたい。

以上